

中小企業の振興に関する 施策の実施状況報告書

令和2年度報告



令和4年1月
相模原市

目 次

I	総評	2
II	令和2年度新型コロナウイルス感染症経済対策事業の実施状況	3
III	中小企業の振興に関する施策の実施状況	
1	本市の令和2年度における主な中小企業振興施策等の実施状況	
(1)	中小企業者の経営の革新及び創業の促進	8
(2)	中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進	9
(3)	中小企業者の受注機会の増大	10
(4)	人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化	11
(5)	指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大	13
(6)	中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況等の評価等	
ア	市の施策への協力状況(大企業者等を含む。)	13
イ	地域社会貢献状況等の評価(大企業者等を含む。)	19
(7)	中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進	21
(8)	中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進	22
2	令和2年度中小企業支援機関の取組状況	24
<参考>	相模原市がんばる中小企業を応援する条例	25

I 総評

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況であったが、国の経済対策の効果も相まって、持ち直しの動きがみられた。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばであった。感染症対策を講じつつ、経済活動の再開・拡大を進めてきたものの、国内外の感染症への懸念は未だ大きい。国際的な人の移動が制限されていたこともあり、インバウンド需要は失われたままであり、国内においても、消費全体は持ち直しているものの、飲食や宿泊を始めとする対個人向けサービスへの需要の戻りは遅れており、厳しさが残った。

(株)東京商工リサーチの調査では、市内企業の倒産件数は令和元年度の24件から令和2年度は2件増加して26件となっている。

こうした中、本市においては、新型コロナウイルス感染症経済対策事業を実施するとともに、人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化等による中小企業の生産性向上等の課題に対応するため、「さがみはらロボット導入支援センター」を中心としたロボット導入支援や、中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部助成や販路開拓を図るための支援を実施したほか、首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催など、自治体の枠を超えた広域的な産学官のネットワーク連携を図った。

さらに、さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に基づき、更なる産業集積基盤の強化を図るため、将来性が見込まれる「ロボット」「航空宇宙」産業や、市外企業及び本社移転企業に対する奨励措置など、多彩な支援メニューで戦略的な企業誘致を推進したほか、相模原市中小企業融資制度等により中小企業の事業活動に必要な資金の融資について金融機関と協調して行い、市内中小企業の健全な発展及び振興を図った。

今後も、「さがみはら産業振興ビジョン2025」に基づき、本市の強みである高度な技術力を有する製造業の競争力強化を始め、様々な分野へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報の交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、引き続き、広域交流拠点としてのポテンシャルをいかしたまちづくりとも連携しながら、成長産業の集積促進を図り、人や企業、様々な産業などの連携・交流による新産業の創出に取り組み、持続可能な都市経営を実現していく。

II 令和2年度新型コロナウイルス感染症経済対策事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日に国内で最初の感染者が確認され、国は2月1日に指定感染症に指定した。その後、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状況であるなどとして、4月7日に神奈川県を含む1都1府5県に緊急事態宣言を発出以後、4月16日には全都道府県を措置区域とし、不要不急の外出の自粛要請等の対応を行った。5月25日に緊急事態宣言は全国で解除されたが、6月下旬から再び感染者数が増加し、8月上旬をピークとする第2波が生じた。その後、やや、感染者数が落ち着くも、10月末以降増加傾向となり、12月下旬から急激に感染者数が増加し第3波が生じる中、令和3年1月7日に神奈川県を含む1都3県に緊急事態宣言が発出され、3月21日に解除された。

本市では、令和2年2月17日に最初の感染者が確認されて以降、4月7日から5月25日までに1回目、令和3年1月7日から3月21日までに2回目の緊急事態宣言が発出され、市設置施設の休止や市主催イベントの中止等の対応を行ってきた。

こうした中、本市の新型コロナウイルス感染症経済対策事業は、国や県が実施する経済政策と連携しながら、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立を図るための取組を実施してきたところである。

1 本市の経済対策事業

(1) 令和2年4月～6月

感染拡大防止と事業継続を目的として、商店街等が実施する感染拡大防止や消費回復等の取組を支援する「事業者団体等支援補助金」、融資利用者の支払利子及び神奈川県信用保証協会への払込保証料の一部を助成する「災害等対策特別資金」、売上が減少しているにもかかわらず国の持続化給付金の対象とならない小規模事業者を支援する「小規模事業者臨時給付金」事業を実施した。

緊急事態宣言により事業活動の自粛・停滞があり、感染防止対策や資金繰り支援が求められていた中、非常時の事業としては妥当で一定の効果があつたものとする。

(2) 令和2年7月～9月

ポストコロナに向けた経済活動の再開を目的として、感染症対策に資する製品等の研究開発を支援する「相模原市中小企業研究開発補助金」事業を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症が8月上旬をピークに広がりを見せたが、感染症対策に資する研究開発が事業化されるなど、ポストコロナに向けて、一定の効果があつたものとする。

(3) 令和2年10月～12月

消費喚起や事業継続を目的として、営業を自粛した市内事業者や外出を控えた市民への感謝の気持ちを込めた「さがみはら39キャッシュバックキャンペーン」、市内の店舗等や住宅を新しい生活様式に対応させるために実施する工事に対し助成する「新型コロナウイルス感染症に強い店づくり家づくり応援助成金」事業を実施した。

「さがみはら39キャッシュバックキャンペーン」については、消費総額約20億3千万円の消費喚起に一定の効果があったものとする。

また、「新型コロナウイルス感染症に強い店づくり家づくり応援助成金」事業については、市内施工業者の受注機会の創出に、一定の効果があったものとする。

(4) 令和3年1月～3月

消費喚起やポストコロナに向けた経済活動の再開を目的として、更なる消費喚起及びスマートフォン決済の普及を促進する「サンキューさがみはら！最大25%戻ってくるキャンペーン」事業を実施した。また、事業継続を目的として、緊急事態宣言中により打撃を受けている飲食店の支援策として「テイクアウト事業支援及びチケット販売支援」事業を実施した。

「サンキューさがみはら！最大25%戻ってくるキャンペーン」については、新しい生活様式に対応したスマートフォン決済の普及を図ることができたとともに、決済総額約26億4千万円の消費喚起に一定の効果があったものとする。

また、飲食店支援については、各区内の飲食店のPRや飲食店の売上確保に一定の効果があったものとする。

(5) 今後の支援策

新型コロナウイルス感染症の影響等により、中小企業等の厳しい経営状況が続くことが予想される中、「市新型コロナウイルス関連施策立案支援業務委託報告書」では、今後の取組として、地域経済の再建支援に関しては、新たな生活様式に対応し、宅配サービスなどの業態転換や非接触・非対面型サービスの導入による新たなビジネスモデルの構築、DX等による生産性向上につながる取組を支援する「市内企業等の事業継続支援」、「新たな日常」の浸透により変化した消費行動や購買方法などを考慮しつつ、市内団体や商店街等と連携して取り組む「消費喚起対策」などが示されている。

こうしたことから、ポストコロナに向けた事業継続につながる取組を支援するとともに、市内経済の好循環につなげる消費喚起策を実施することが重要とする。

2 経済対策事業の実施結果

事業名称【事業実施課】	実績	令和2年度 決算額
実施時期		
事業概要		
<p>事業者団体等支援補助金 【産業支援課】</p> <p>令和2年4月1日～令和3年1月31日</p> <p>厳しい経営環境にある事業者団体等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止関連の取組や買い物客を商店街に呼び戻すための取組に要する経費の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 商店街団体300万円以内 その他団体50万円以内 ・補助率10/10 	<p>① 延べ利用団体数 70 団体</p> <p>② 補助金額 80,803 千円</p> <p>商店街団体 39 団体 65,829 千円</p> <p>商店街連合会 3 団体 1,490 千円</p> <p>商店街に準ずる団体 5 団体 2,387 千円</p> <p>業種別組合 17 団体 8,118 千円</p> <p>商工会議所等内部団体 6 団体 2,979 千円</p> <p>③ 活用実績</p> <p>感染症対策 57 件</p> <p>広報事業 16 件</p> <p>イベント事業 15 件</p> <p>商品券事業 9 件</p> <p>その他 3 件</p>	80,803 千円
<p>災害等対策特別資金 【産業支援課】</p> <p>○利子補給 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>○信用保証料補助 令和2年5月7日～令和3年3月31日</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが悪化した中小事業者等を支援するための融資制度を創設し、利用者の支払利子及び県信用保証協会への払込保証料の一部を助成</p>	<p>【利子補給】</p> <p>① 件数 32 件</p> <p>② 補助額 8,414 千円</p> <p>【信用保証料補助】</p> <p>① 件数 27 件</p> <p>② 補助額 2,700 千円</p>	11,114 千円
<p>小規模事業者臨時給付金 【産業支援課】</p> <p>令和2年6月1日～8月31日</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少しているにもかかわらず国の持続化給付金の対象とならない小規模事業者の事業継続を支えとともに、創業間もない小規模事業者を支援するために一律10万円の給付金を支給</p>	<p>① 申請件数 1,051 件</p> <p>② 交付件数 734 件</p> <p>③ 給付総額 73,400 千円</p>	74,053 千円

事業名称【事業実施課】	実績	令和2年度 決算額
実施時期		
事業概要		
相模原市中小企業研究開発補助金 （新型コロナウイルス関連型） 【産業支援課】 令和2年8月17日～令和3年3月12日 新型コロナウイルス感染症対策に資する製品等の研究開発に要する経費の一部を補助 ・補助額 50万円以上300万円以内 ・補助率 経費の3/4以内	① 申請件数 14件 ② 交付件数 9件 ③ 交付金額 20,843千円	20,933千円
さがみはら39（サンキュー）キャッシュバックキャンペーン 【産業支援課】 令和2年10月1日～11月8日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業を自粛した事業者や外出を控えた市民への感謝と、経済の活性化を目的とした市独自のキャンペーンで、市内の参加事業者で、キャンペーン期間中に合計15,000円以上の購入等をした市民に3,900円を還元	① 申請件数 92,109件 ② 支給件数 91,100件 ③ 総支給額 355,290千円 ④ 消費総額 約2,027,750千円	385,124千円
新型コロナウイルス感染症に強い店づくり家づくり応援助成金 【地域経済対策課】 令和2年12月21日～令和3年2月22日 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むため、市内の店舗等又は住宅を「新しい生活様式」に対応させるための50,000円以上の工事を実施する市内事業者又は市民に25,000円を助成	① 助成件数 115件 （店舗等17件、住宅98件） ② 助成総額 2,875千円 ③ 工事総額 約14,000千円 ④ 主な工事内容 畳交換 29件 タッチレス水栓 14件 タッチレス便器 13件	8,639千円
サンキューさがみはら！最大25%戻ってくるキャンペーン 【地域経済対策課】 令和3年1月21日～2月28日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ消費を喚起するとともに、「新しい生活様式」に対応する電子決済の普及を促進するため、スマートフォン決済による決済金額の最大25%（月ごとの付与上限額3,900円）をポイント還元	① 対象決済事業者 PayPay、au PAY ② 延べ利用者数 約164万9千人 ③ 還元総額 約510,000千円 ④ 決済総額 約2,640,000千円 ⑤ 参加店舗数 6,920店舗 （うち新規1,159店舗）	538,394千円

事業名称【事業実施課】	実 績	令和2年度 決算額
実施時期		
事業概要		
商店街等飲食店応援事業 in 緑区(はしべん) 【緑区役所地域振興課】 令和3年2月12日～3月31日 新型コロナウイルス感染症の影響及び緊急事態宣言に伴う営業時間短縮により打撃を受けている緑区内の商店街加盟の飲食店等に対し、講習会の開催や販売場所の確保などテイクアウト事業を支援	① 実施団体 橋本商店街協同組合 ② 販売数 3,810 個 ③ 売上額 3,238 千円	75 千円
全力応援！メンチケット 【南区役所地域振興課】 令和3年2月22日～3月31日 緊急事態宣言によりダメージを受けている南区内の多くの飲食店の未来を応援するため、チケット販売を支援	① 参加店舗数 31 店舗 ② 売上額 958 千円 内訳：500円券 891 千円 ランチ券 67 千円	498 千円
テイクアウトメニュー販売会 in 中央区 【中央区役所地域振興課】 令和3年3月15日～3月26日 新型コロナウイルス感染症の影響及び緊急事態宣言に伴う営業時間短縮により打撃を受けている中央区内の飲食店を支援するため、講習会の開催や販売場所の提供などテイクアウトメニュー販売を支援	① 参加店舗数 18 店舗 ② 販売数 4,028 個 ③ 売上額 2,650 千円	1,793 千円

Ⅲ 中小企業の振興に関する施策の実施状況

1 本市の令和2年度における主な中小企業振興施策等の実施状況

中小企業が本市の経済に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する令和2年度各施策の実施状況について、相模原市がんばる中小企業を応援する条例(平成25年相模原市条例第44号。以下「条例」という。)第8条に掲げる施策の基本方針に沿って報告する。(基本方針は26ページ参照)

<表示> ㊦…中小企業支援機関への委託 ㊧…民間等への委託 ㊨…再掲

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進

事業名称【所管課】	実績		令和2年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	令和2年度	令和元年度	
◆コミュニティビジネス推進事業 【産業支援課】 ㊦ 市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施	①相談会の開催 (12回、相談件数延べ60件) ②地域プロデューサー養成講座入門編の開催 (1回、参加者24人) ③地域プロデューサー養成講座の開催 (6回、参加者延べ45人) ④地域プロデューサー情報交換会 (1回、参加者17人)	①相談会の開催 (12回、相談件数延べ46件) ②地域プロデューサー養成講座入門編の開催 (1回、参加者43人) ③地域プロデューサー養成講座の開催 (6回、参加者116人) ④1UP講座開催 1回、参加者20人 ⑤地域プロデューサー養成講座 交流サロンの開催 1回、参加者30人	1,100 (1,100)
◆ものづくり企業総合支援事業 (海外成長市場獲得、国内販路開拓支援事業を除く。) 【産業支援課】 ㊦ 安定的かつ継続的なものづくり企業への支援体制を構築するための事業を実施	①企業訪問、支援 (181社、延べ530回) ②専門家派遣 (9社、延べ31回)	①279社、 延べ524回 ②9社、 延べ36回	12,222 (12,222)
◆業務系企業誘致推進事業 【産業・雇用政策課】 昼夜間人口の増加及び雇用の促進等を図るため、本社機能を有する業務系企業等の誘致策の検討、PR活動を実施	民間企業とのワークショップの実施(3回)	先進地視察	0 (182)

◆チャレンジショップ支援事業 (女性起業家支援事業) 【産業支援課】㊟	①セミナーの開催 (セミナー5回・個人面談、参加者延べ34人) ②ワークショップ、交流会の開催 (2回、参加者33人)	①セミナー5回・個人面談、参加者延べ107人 ②2回、参加者47人	1,138 (1,138)
◆中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業 (省エネアドバイザー派遣事業) 【環境政策課】㊟	省エネアドバイザー派遣 (派遣件数22社、延べ43回)	派遣件数30社、延べ55回	1,374 (1,800)

(2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進

事業名称【所管課】	実績		令和2年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	令和2年度	令和元年度	
◆トライアル発注認定事業 【産業支援課】㊟㊦	①製品の認定 (認定件数17社17製品) ②試験的な製品購入 (8製品) ③展示会への出展(1回)	①14社15製品 ②3製品 ③2回	3,159 (2,782)
◆中小企業研究開発支援事業 (研究開発補助金) 【産業支援課】	①中小企業研究開発補助 【一般型】(4件) ②中小企業研究開発補助 【新型コロナウイルス関連型】 (9件)	①中小企業研究開発補助 【一般型】(4件)	27,666 (6,156)
◆中小企業研究開発支援事業 (ロボット産業活性化事業ほか) 【産業支援課】㊟	①セミナーの開催 (2回、参加者165人) ②展示会への出展(11社) ③ロボット導入支援センター の運営 ④産業用ロボット導入補助 (8件)	①2回、124人 ②8社 ③ロボット導入支援センター の運営 ④7件 ⑤開発支援(7件)	127,544 (99,319)

<p>◆ものづくり企業総合支援事業 (新・さがみはらグローバル展開事業) 【産業支援課】 ㊟</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	<p>①海外見本市に相模原ブースを出展 (参加企業数ベトナム3社、タイ5社) ②国内専門展示会に相模原ブースを出展 (展示会1回、参加企業数4社)</p>	<p>0 (19,600)</p>
<p>市内中小企業の海外販路開拓を支援</p>	<p>①本市に縁のある有名人を起用したスイーツ紹介動画作成 ②アリオ橋本におけるスイーツ販売会の実施 ③「推し土産スイーツ総選挙」受賞品パンフレットの作成 ④「はやぶさ2」関連スイーツ販売イベントの実施</p>	<p>①市内で販売されているスイーツ(菓子・パン)を対象とした総選挙の実施 ②本市の「推し土産スイーツ」の決定(上位9品) ③神奈川県アンテナショップ「かながわ屋」における販売会の実施 ④アリオ橋本における表彰式・販売会の実施</p>	<p>7,976 (3,000)</p>
<p>◆さがみはらスイーツフェスティバル開催 【観光・シティプロモーション課】</p>	<p>「スイーツ」を通じて本市の魅力を発信するとともに、市内産業の活性化を図るため、販売会等を実施</p>	<p>①市内で販売されているスイーツ(菓子・パン)を対象とした総選挙の実施 ②本市の「推し土産スイーツ」の決定(上位9品) ③神奈川県アンテナショップ「かながわ屋」における販売会の実施 ④アリオ橋本における表彰式・販売会の実施</p>	<p>7,976 (3,000)</p>

(3) 中小企業者の受注機会の増大

事業名称【所管課】	実績		
事業概要	項目	令和2年度	令和元年度
<p>◆市内業者優先発注 【契約課】</p>	<p>工事請負※1</p>	<p>958件中市内業者が 88.9%</p>	<p>935件中市内業者が 87.3%</p>
<p>市が行う工事の発注等に当たり、市内業者が受注可能な場合は、市内業者を優先的に指名することを通知や研修等(財務取扱職員会議、財務セミナー等)で各所属へ周知</p>	<p>業務委託※1</p>	<p>5,507件中市内業者が 65.3%</p>	<p>6,289件中市内業者が 66.4%</p>
	<p>物品購入※2</p>	<p>820件中市内業者が 90.4%</p>	<p>763件中市内業者が 92.0%</p>

※1 公営企業会計(下水道事業)を除く。

※2 契約課にて契約したものに限り。

(4) 人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化

事業名称【所管課】	実績		令和2年度 決算額 (前年度決算 額) <単位:千円>
	令和2年度	令和元年度	
<p>◆中小企業融資制度等 (利子補給金及び信用保証料補助金) 【産業支援課】一部㊟</p> <p>事業拡充、景気低迷等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、支払利子及び信用保証料の一部を助成 (利子補給金全体の実績には、県創業支援融資制度利用者への継続補助も含む。)</p>	<p>(1)利子補給金 (4,360件、323,107千円)</p> <p>①小企業小口資金 (283件、10,407千円)</p> <p>②小企業特別資金 (1,265件、62,377千円)</p> <p>③創業支援資金 (147件、7,020千円)</p> <p>(2)信用保証料補助金 (406件、31,260千円)</p> <p>①小企業小口資金 (24件、1,635千円)</p> <p>②小企業特別資金 (173件、13,099千円)</p> <p>③創業支援資金 (37件、2,856千円)</p> <p>(3)マル経資金利子補給金 (281件、8,073千円)</p>	<p>(1)5,605件、 410,926千円</p> <p>①369件、 14,156千円</p> <p>②1,603件、 75,258千円</p> <p>③145件、 7,614千円</p> <p>(2)1,214件、 101,307千円</p> <p>①85件、 7,306千円</p> <p>②452件、 35,067千円</p> <p>③31件、 2,247千円</p> <p>(3)318件、 10,862千円</p>	<p>362,440 (523,095)</p> <p>※金融機関への 預託金等を除く 利子補給金及び 信用保証料補助 金</p>
<p>◆企業誘致等推進事業 (企業誘致に係る奨励金、利子補給金及び信用保証料補助金等) 【産業・雇用政策課】</p> <p>本市に立地する企業等に対し企業立地等の促進、雇用機会の創出及び工業用地の保全活用を図るため、奨励金の交付や融資制度に基づく助成等を実施</p>	<p>①雇用奨励金 (14社48人、17,200千円)</p> <p>②工業用地継承奨励金 (1件、1,375千円)</p> <p>③工業保全地区奨励金(-)</p> <p>④立地等奨励金 (35件、440,477千円)</p> <p>⑤施設整備特別融資利子補給 (20件、11,494千円)</p> <p>⑥施設整備特別融資信用保証料補助金 (-)</p>	<p>①16社47人、 16,100千円</p> <p>②1件、 2,773千円</p> <p>③-</p> <p>④33件、 419,936千円</p> <p>⑤18件、 12,390千円</p> <p>⑥-</p>	<p>471,039 (451,499)</p> <p>※金融機関への 預託金を除く</p>
<p>◆中小企業技術者育成支援事業 (中小製造業技術者育成支援事業) 【産業支援課】㊟</p> <p>市内中小企業の技術者等が技術力・知識力を高める目的で受講する研修費用の一部を助成</p>	<p>①技術専門家派遣</p> <p>②機械図面の読み方講座 ※①、②新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>③CAD機械設計技術講座 (参加者延べ8社11人)</p>	<p>①2社</p> <p>②10社14人</p> <p>③20社32人</p>	<p>670 (1,019)</p>

◆無料職業紹介事業 【産業・雇用政策課】一部 ^委	①求職者支援 (総来所者 11,108 人) ②キャリアカウンセリングの実施 (4,420 件、就職者数 258 人) ③求職者支援講座の実施 (参加者 41 人)	①19,088 人 ②5,001 件、 就職者数 278 人 ③約 220 人	33,426 (36,350)
相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなどの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」において求職者を支援			
◆若年無業者・フリーター就労支援事業 【産業・雇用政策課】 ^委	①家族セミナー等 (参加者 543 人) ②パーソナル・サポート・サービス事業 (新規登録者 73 人)	①810 人 ②122 人	11,701 (11,817)
若者無業者等の職業的自立に向けた各種支援を実施			
◆子ども・青年アントレプレナー体験事業 【産業支援課】	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	①子どもアントレプレナー体験キャンプ (参加者 60 人) ②アントレ・インターンシップ (参加者 3 人)	0 (2,500)
将来の産業を支える人材を育成するため、さがみはら子どもアントレプレナー体験事業実行委員会へ助成			
◆職業相談・面接会事業 【産業・雇用政策課】一部 ^委	①県央障害者就職ウィークミニ面接会 (参加者 31 人) ②さがみはら正社員就職面接会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	①県央障害者就職面接会 (参加者 394 人) ②98 人	8 (346)
市内中小企業の雇用促進・安定を図るため、障害者や正社員を目指す者を対象に就職面接会を開催			
◆雇用情報発信及び就職氷河期世代支援事業 【産業・雇用政策課】 ^委	①雇用関連情報啓発冊子の作成 (10,000 部) ②就職氷河期世代支援セミナー(参加者 15 人)	—	3,957 (0)
求職者を対象にした、市内の雇用関連情報を掲載した啓発冊子の作成や就職氷河期世代への就職支援セミナーを実施			
◆学生・新卒未就職者等就労支援事業 【産業・雇用政策課】 ^委	地域産業界の人づくり支援事業 (内定者 15 人)	25 人	8,409 (8,424)
学生等を対象に就労支援を行うとともに、魅力ある市内企業等の求人情報等を就職支援サイトから発信			
◆仕事と家庭両立支援事業 (仕事と家庭両立支援推進企業表彰を除く。) 【産業・雇用政策課】一部 ^委	①仕事と家庭両立支援セミナー (7 題目合計 10 回、参加者合計 184 人) ②女性の活躍応援セミナー (5 回、参加者 44 人)	①11 題目合計 17 回、315 人 ②6 回、85 人	312 (450)
女性の活躍の場を拡大するため、ライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施			

◆中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業 (中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援事業) 【環境政策課】	中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助 (21件)	22件	11,355 (10,992)
中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、地球温暖化対策計画書に基づき実施する省エネ設備等の導入に際し、経費の一部を助成			

(5) 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大

事業名称【所管課】	事業概要	実績
◆指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大 【経営監理課】	「公の施設の指定管理者に係る候補団体選考指針」に基づく評価基準により指定管理者の募集を実施	令和2年度に募集及び選考を行い、令和3年4月以降の指定管理者を指定した施設3施設 評価基準に、市内事業者の活用に関する項目を設けることで、中小企業者の参入機会の増大を促した。

(6) 中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況等の評価等

<ア 市の施策への協力状況(大企業者等を含む。)>

事業名称【所管課】	事業概要	実績	
		令和2年度	令和元年度
◆寄附金の受領 【財政課、政策課】	寄附金を受領し、指定の事業へ活用	暮らし潤いさがみはら寄附金 (個人からの寄附を除く) ①充当事業指定寄附金 ・寄附件数 51 件 ・寄附金額 18,818 千円 ②新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金 ・寄附件数 73 件 ・寄附金額 35,615 千円 ③災害支援寄附金 ・寄附件数 1 件 ・寄附金額 804 千円 ④企業版ふるさと納税を通じた寄附 ・寄附件数 1 件 ・寄附金額 100 千円	暮らし潤いさがみはら寄附金 (個人からの寄附を除く) ・寄附件数 118 件 ・寄附金額 30,883 千円
◆新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業への協力 【福祉基盤課】	新型コロナウイルス感染拡大防止対策用フェイスシールド提供事業への協力	①市内企業の情報提供 (1社、1法人、1団体) ②フェイスシールドの部品製作 (8社、1法人)	—

◆イベント協力、会場等の無償提供等 【アートラボはしもと、相模原市民ギャラリー】	各事業においてイベントの周知や、会場等の無償提供等	①相模原市収蔵美術品展への協力 (6社1団体)	①6社1団体1事業所 ②会場の無償提供 (1法人2団体2事業所) ③ポスターの掲示 (2事業所) ④アートラボとの連携事業実施 (4法人) ⑤撮影指導 (1団体)
◆協賛金及び賞の提供 【文化振興課】	法人等から「フォトシティさがみはら」事業に対し、協賛金及びスポンサー賞の提供等	①協賛金 (4社1法人2団体1事業所、 合計1,115千円) ②スポンサー賞 (4社5法人9団体1事業所)	①5社1法人1団体1事業所、 合計1,015千円 ②5社5法人7団体1事業所 ③賞品の提供等 (3社1団体)
◆里山及び水辺環境保全美化活動への協力 【水みどり環境課】	里山や河川敷の美化活動の実施	実施法人等 (5社)	4社
◆美化推進事業への協力 【資源循環推進課】	市内各所での清掃及び啓発キャンペーンの実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	まち美化キャンペーン、きれいなまちづくりの日キャンペーン等各種事業協力法人等 (延べ20社19法人16団体)
◆循環型社会普及啓発事業への協力 【資源循環推進課】	相模原ごみ DE71(でない)大作戦への会場提供、食品ロス削減啓発キャンペーンの実施等	①駅頭、大学等におけるごみの減量化・資源化のキャンペーン ②転入者向け啓発講座 ③食品ロス削減の啓発キャンペーン ④フードドライブによる食品提供(1団体) ⑤リサイクル施設の見学会、リサイクル促進キャンペーン実施 ①②③⑤は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	①協力法人等 8社7法人 ②ー ③食品ロス削減の啓発キャンペーン協力法人等(16社21団体) ④フードドライブによる食品提供に関する合意書締結 (1法人1団体) ⑤ー
◆使用済小型家電リサイクル事業への協力 【資源循環推進課】	使用済小型家電の排出機会の確保及び回収ボックス設置施設の無償提供	回収ボックスの設置 (2社2法人)	3社2法人

◆包括連携協定の締結 【政策課、市民協働推進課、 情報政策課、教育センター】	相互連携と協働による活動を推進し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ること等を目的に協定を締結	①企業との包括連携協定の締結 (4社) ②大学との包括連携協定の締結 (1法人)	①3社 ②1法人
◆防災、災害時における協定の締結 【危機管理課】	法人、団体等と、災害時における施設等の使用や応急復旧活動に関する協定を締結	防災、災害時における協定締結 (3社5法人3団体)	3社2法人
◆災害時における協定の締結 【生活衛生課】	災害時におけるペットの飼養管理に係る物資の提供等について、協定を締結	災害時における協定締結 (1社)	—
◆電気自動車を活用した災害連携協定の締結 【環境政策課】	災害等に起因した停電時に、避難所等において電気自動車を用いた電力供給や、大規模太陽光発電所等を活用した電気自動車への充電を行うため協定を締結	電気自動車を活用した災害連携協定締結 (6社)	—
◆健康経営の普及促進及び健康増進に係る協定の締結 【健康増進課】	市内企業の健康経営の普及促進に関すること、市民及び市内企業の従業員の健康増進に関する事項等に関する協定を締結	働く人の健康づくり地域・職域連携事業 (21構成機関) ①連絡会 (1回) ②作業部会 (3回) ③健康づくり懇談会 (1回) ④中小企業訪問・健康経営支援 (5社) ⑤各構成機関による連携事業 (7回) 健康経営の普及等に係る協定締結 (1社)	—
◆相模原市認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム運営事業に係る協力協定の締結 【地域包括ケア推進課】	事前登録された認知症高齢者等の行方がわからなくなった場合に、早期発見、安全確保及び早期保護に努めるための協力協定を締結	相模原市認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム運営事業に係る協力協定締結事業所数 (3区66事業所)	3区65事業所
◆消防局とのコラボレーション商品製作への協力 【消防総務課】	消防業務の理解を深めることや関心を高めることを目的に、コラボレーション商品を製作	コラボレーション商品の製作 (2社)	—

<p>◆雑誌スポンサー制度への協賛 【図書館、相模大野図書館、橋本図書館】</p>	<p>図書館の雑誌購読料を負担し、雑誌カバー及び棚に広告を掲出する制度への協賛</p>	<p>協賛法人等 (16社5法人7事業所3団体) (R3.3.31現在)</p>	<p>15社5法人 8事業所1団体 (R2.3.31現在)</p>
<p>◆薬物乱用防止啓発事業への協力 【地域保健課】</p>	<p>(公財)相模原市薬剤師会と締結した「薬物乱用防止啓発事業の実施に係る基本協定」に基づく普及啓発事業の実施</p>	<p>①SC相模原とコラボレーションしたポスターの作成 ②さがみんバッジとポスターを使った薬局での啓発活動</p>	<p>①三菱重工ダイナボアーズとコラボレーションしたポスターの作成 ②相模原ギオンスタジアムにおける啓発活動の実施 ③さがみんバッジとポスターを使った薬局での啓発活動</p>
<p>◆健康づくり支援に係る取組への協力 【健康増進課】</p>	<p>職場での健康づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組についての情報提供や、飲食店での健康づくり、健活！チャレンジに関する取組等についての協力</p>	<p>①地域・職域連携推進事業(中小企業での健康づくり取組事例の提供)(5社) ②相模原市健康づくり応援店普及事業(健康づくり応援店への登録)(66店舗) ③健活！チャレンジ事業への協賛(13社4団体) ④健康増進事業のポスター等掲示、配架 ⑤熱中症予防対策啓発音源の作成(1社)</p>	<p>①4社1法人 ②69店舗 ③9社4団体 ④－ ⑤－</p>
<p>◆児童虐待防止啓発事業への協力 【こども家庭課】</p>	<p>児童虐待防止推進月間事業への協力</p>	<p>①児童虐待防止の啓発に使用するオレンジリボン等の作成(1法人1団体) ②児童虐待防止の啓発を目的としたライトアップ事業への協力(1団体)</p>	<p>①児童虐待防止の啓発に使用するオレンジリボン等の作成(1法人1団体) ②児童虐待防止の啓発を目的としたライトアップ事業への協力(1団体)</p>
<p>◆放課後児童健全育成事業への協力 【こども・若者支援課】</p>	<p>待機児童対策として、民間企業の会議室や駐車場等の諸施設の活用による児童クラブ開設への協力</p>	<p>会議室及び駐車場の提供(1社)</p>	<p>1社</p>

<p>◆子どもの居場所づくりに向けた取組への協力 【こども・若者支援課】 委</p>	<p>子どもの居場所づくりとして、子ども食堂や無料学習支援を行う団体に対して、食材の提供などの活動への協力</p>	<p>①子どもの居場所づくり（無料学習支援や子ども食堂等）に関する活動への協力（7社） ②子どもの居場所づくり実施団体（38団体）</p>	<p>①4社 ②49団体</p>
<p>◆大学生等未来応援事業 【こども・若者支援課】</p>	<p>本市に在住・在学する大学生等が、集中して学業に励み、近い将来、そのポテンシャルを十分に発揮できるよう実施する事業への協力</p>	<p>食材の無償提供（18社）</p>	<p>—</p>
<p>◆地域リハビリテーション活動支援事業 【高齢・障害者支援課】</p>	<p>高齢者の介護予防を目的とした体操の普及啓発への協力 (場所無償提供、広報協力)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	<p>いきいき百歳体操体験会の開催（1社）</p>
<p>◆環境保全啓発事業及び地球温暖化対策推進事業 【環境政策課】</p>	<p>環境教育の推進を目的とした「さがみはら環境まつり」の開催、環境保全や地球温暖化対策の推進を目的とした活動の実施</p>	<p>①さがみはら環境まつりの企画・運営等 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ②環境保全や地球温暖化対策の推進を目的とした活動の実施(相模原の環境をよくする会 103団体、さがみはら地球温暖化対策協議会 49社 35団体(個人会員除く)) ③環境啓発パネル等の展示、動画放映及び環境啓発関係パンフレット等の配架（1社）</p>	<p>①さがみはら環境まつりの企画・運営等（さがみはら環境まつり実行員会4大学6団体11事業所(個人構成員除く)) ②相模原の環境をよくする会104団体、さがみはら地球温暖化対策協議会44社36団体(個人会員除く) ③—</p>
<p>◆さがみはらエコ・プロチャレンじへの協力 【環境政策課】</p>	<p>産官学が連携し、持続可能な社会の形成を担う次世代環境人材を育成するために、市内の小中学生を対象とした環境関連プログラミングコンテストへの賞品や関連プログラミング講座の無償提供</p>	<p>①環境関連プログラミングコンテストの企画・実施（1法人） ②賞品、関連プログラミング講座の無償提供（1社）</p>	<p>—</p>

◆宅配ボックス普及啓発事業への協力 【環境政策課】	宅配ボックスの配付にともなう啓発チラシの配布・投函協力	啓発チラシの配布・投函（2社）	—
◆東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組 【オリンピック・パラリンピック推進課】	東京2020オリンピック自転車ロードレース競技の開催に向けた機運醸成、テストイベントの運営協力	①機運醸成のための横断幕掲出（7団体）	①機運醸成のための横断幕掲出（5団体） ②テストイベントの運営協力（7団体）
◆収容動物等の不妊去勢手術実施への協力 【生活衛生課】	「麻布大学との収容動物等の不妊去勢手術実施に係る覚書」に基づき、市で収容等を行った犬猫の不妊去勢手術を実施	覚書に基づく手術実施（犬1頭、猫3頭）	犬1頭、猫0頭

<イ 地域社会貢献状況等の評価(大企業者等を含む。)>

事業名称【所管課】	事業概要	実績	
		令和2年度	令和元年度
◆ネーミングライツの導入【政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図るため、公の施設等に対する命名権(ネーミングライツ)の適正な導入を実施 ・優先交渉権の付与に当たり、選定委員会において提案内容、経営状況、企業理念、希望名称、金額・契約期間、その他市民へのメリット等について審査を行い、決定 	導入施設等 <ul style="list-style-type: none"> ・サーティーフォー相模原球場 (市立相模原球場) ・こけ丸の森 (市職員会館敷地内緑地) ・相模女子大学グリーンホール (市文化会館) ・相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールド・相模原ギオンスポーツスクエア (相模原麻溝公園競技場・第2競技場・グラウンド) ・相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら (市立相模川ふれあい科学館) ・ノジマメガソーラーパーク (さがみはら太陽光発電所) ・LCA国際小学校北の丘センター (市立北市民健康文化センター) ・ウイツひばり球場 (淵野辺公園少年野球・ソフトボール場) ・ラクアル/ペアナード オダサガ 歩道橋 (県道51号横断歩道橋) ・相模原ギオンアリーナ (市立総合体育館) (R3.4.1現在)	導入施設等 同左 (R2.4.1現在)
◆評価型競争入札【契約課】	工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲を高めるため評価型競争入札を実施	評価型契約件数 (18件)	24件

◆工事の競争入札参加資格における主観点数導入 【契約課】	工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力等の向上や社会的貢献への意欲を高めるため、事業者に対する市独自の項目について評価した主観点数を競争入札参加資格の認定において適用	工事の市内登録業者数(362者) (R3.4.1現在)	389者
◆生活困窮者就労訓練事業所の認定 【生活福祉課】	生活困窮者に対し、就労の機会を提供する事業所として、生活困窮者自立支援法に基づき認定	認定企業等(3社)	1社
◆がん検診受診促進パートナー制度への登録 【健康増進課】	がん検診の受診啓発活動に積極的に取り組む企業等をがん検診受診促進パートナーとして登録し、登録証を交付。また、登録企業と協働してがん検診受診促進に努める。	登録数(17機関)	15機関
◆保健衛生功労者表彰 【地域保健課】	永年にわたり保健衛生事業の推進や献血運動の推進に功労のあった団体・施設を表彰	受賞施設 (6事業所)	4事業所
◆技能功労者表彰 【産業・雇用政策課】	技能者の地位向上及び技能習得意欲の高揚を図ることを目的に、功労者を表彰	受賞者(47人)	48人
◆仕事と家庭両立支援推進企業表彰 【産業・雇用政策課】	ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりのため、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等を表彰	受賞企業等(3社) ・アザエンジニアリング株式会社 ・相和交通有限会社 ・マイクロテック・ラボラトリー株式会社	3社 ・大野重電土木株式会社 ・社会福祉法人報徳会 特別養護老人ホームはなさか ・TOWAレーザーフロント株式会社
◆エコショップ等認定制度 【廃棄物指導課】	資源循環型社会の構築に向けた取組を推進するため、ごみの減量化や資源化など、環境に配慮した取組を率先して進めている店舗、事業所、商店街等を認定	認定事業者等総数 ①エコショップ29件 ②エコオフィス54件 ③エコ商店街0件 (R3.4.1現在)	①32件 ②54件 ③0件 (R2.4.1現在)
◆優良工事表彰 【技術監理課】	市が発注した工事で、模範となる優秀な工事を施工した事業者を表彰	受賞工事 令和元年度完成工事 (32工事、31事業者)	平成30年度完成工事 (40工事、38事業者)
◆美化運動推進功労者表彰 【資源循環推進課】	地域における美化活動が顕著であった企業等を表彰	受賞企業等 (25団体)	1社

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進

事業名称【所管課】	実績		令和2年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	令和2年度	平成元年度	
◆広域連携支援事業 【産業支援課】 ㊦ 産業振興に必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越えた連携を実施	①フォーラム (1回、参加者延べ130人) ②テーマ別分科会の開催 ・IoT研究会 (5回、参加者延べ34人)	①2回 参加者延べ224人 ②5回 参加者延べ92人	5,950 (7,070)
◆中小企業研究開発支援事業 (研究開発補助金) 【産業支援課】 ㊦ 市内中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部を助成	①中小企業研究開発補助 【一般型】 (4件) ②中小企業研究開発補助 【新型コロナウイルス関連型】 (9件)	①中小企業研究開発補助 【一般型】 (4件)	27,666 (6,156)
◆中小企業研究開発支援事業 (ロボット産業活性化事業ほか) 【産業支援課】 ㊦ ㊦ 市内ロボット産業の活性化や地域企業のロボットの活用促進を図るため、ロボット技術の高度化や販路開拓、ロボット導入等を支援	①セミナーの開催 (2回、参加者165人) ②展示会への出展 (11社) ③ロボット導入支援センターの運営 ④産業用ロボット導入補助 (8件)	①2回、124人 ②8件 ③ロボット導入支援センターの運営 ④7件 ⑤開発支援 (5件)	127,544 (99,319)
◆さがみはら経済懇談会 【産業・雇用政策課】 経済情勢に対応した産業支援体制を構築するため、市内に立地する企業等との意見交換会を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	①懇談会開催(1回) ②参加企業等 (6社1団体1名)	—
◆産業支援機関合同会議 【産業支援課】 行政と中小企業支援機関の情報共有及び連携のため、定期的な会議を開催	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	会議開催1回	—
◆市内大手企業等との情報交換会 【産業・雇用政策課】 市内大手企業等と行政・支援機関との連携のため、定期的な会議を開催	情報交換会の開催 (1回)	1回	—
(この行は上記の「情報交換会」の具体的な参加機関を記載)	<参加機関>市内大手企業等25社、金融機関2行	<参加機関>市内大手企業等21社、金融機関2行	—

(8) 中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進

事業名称【所管課】	実績		令和2年度決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	令和2年度	令和元年度	
<p>◆ネーミングライツの導入 【政策課】一部 画</p> <p>新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図るため、公の施設等に対する命名権(ネーミングライツ)の導入を実施</p>	<p>①契約中 (7社3法人1団体)</p>	<p>①契約中 (7社3法人1団体)</p>	<p>30,203 (35,550)</p>
<p>◆コミュニティビジネス推進事業 【産業支援課】委 画</p> <p>市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施</p>	<p>①相談会の開催 (12回、相談件数延べ60件)</p> <p>②地域プロデューサー養成講座入門編の開催 (1回、参加者24人)</p> <p>③地域プロデューサー養成講座の開催 (6回、参加者延べ45人)</p> <p>④地域プロデューサー情報交換会 (1回、参加者17人)</p>	<p>①相談会の開催 (12回、相談件数延べ46件)</p> <p>②地域プロデューサー養成講座入門編の開催 (1回、参加者43人)</p> <p>③地域プロデューサー養成講座の開催 (6回、参加者116人)</p> <p>④1UP講座開催 1回、参加者20人</p> <p>⑤地域プロデューサー養成講座 交流サロンの開催 1回、参加者19人</p>	<p>1,100 (1,100)</p>
<p>◆中心市街地活性化事業 【産業支援課】</p> <p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備</p>	<p>①橋本駅周辺イルミネーション事業</p> <p>②相模大野パブリックインフォメーション運営事業</p> <p>③西門買物公園道路維持管理</p> <p>④相模原イルミネーション事業</p>	<p>①橋本駅周辺イルミネーション事業</p> <p>②相模大野パブリックインフォメーション運営事業</p> <p>③コリドー維持管理</p> <p>④西門買物公園道路維持管理</p> <p>⑤相模原イルミネーション事業</p> <p>⑥中心市街地ブランディング事業</p>	<p>3,316 (4,652)</p>

<p>◆商店街環境整備事業 【産業支援課、各区役所地域振興課】</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業のほか、公衆浴場の施設整備費等に対して助成</p>	<p>①共同駐車場整備維持事業補助 (2 団体)</p> <p>②街路灯電気料補助 (34 団体)</p> <p>③街路灯修繕費補助 (1 団体)</p> <p>④街路灯撤去費補助 (3 団体)</p> <p>⑤自動車駐車場利用券共同購入事業補助 (6 団体)</p> <p>⑥施設整備事業補助 (1 団体)</p> <p>⑦施設修繕事業補助 (1 団体)</p> <p>⑧公衆浴場設備整備費補助 (3 団体)</p> <p>⑨まちなみ整備事業補助 (3 団体)</p>	<p>①2 団体</p> <p>②37 団体</p> <p>③2 団体</p> <p>④6 団体</p> <p>⑤6 団体</p> <p>⑥—</p> <p>⑦—</p> <p>⑧4 団体</p> <p>⑨—</p>	<p>20,486 (18,980)</p>
<p>◆商店街にぎわいづくり支援事業 【各区役所地域振興課】</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成</p>	<p>①情報発信事業補助 (2 団体)</p> <p>②ステップアップ事業補助 (1 団体)</p> <p>③イベント事業補助 (7 団体)</p>	<p>①6 団体</p> <p>②1 団体</p> <p>③24 団体</p>	<p>1,026 (4,131)</p>
<p>◆アドバイザー派遣事業 【各区役所地域振興課】</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣</p>	<p>①アドバイザー派遣 (派遣先 4 団体)</p>	<p>①6 団体</p>	<p>570 (810)</p>

2 令和2年度中小企業支援機関の取組状況

条例第5条に掲げる中小企業支援機関の取組状況を報告する。(26ページ参照)

支援機関	取組内容及び状況		
	経営改善	経営向上	行政との連携
相模原商工会議所	各種講習会の開催、金融斡旋、専門家による相談事業等の実施 (参加者延べ2,108人)	小規模事業者持続化補助金等申請支援、経営革新計画等相談・指導、ビジネス交流会各種セミナーの開催 (参加者延べ2,368人)	ロボット産業活性化事業、中小製造業技術者育成支援事業、創業人材育成事業、就職支援事業、商店街活性化事業等
城山商工会	事業計画策定支援、税務セミナーや金融相談会の開催、経営状況分析等の実施 (参加者延べ367人)	経営分析や販路開拓等企業診断の実施 各種支援制度及び補助金申請支援(延べ44事業者)	コロナ禍での市による事業者支援策の周知や申請支援及び情報共有等
津久井商工会	税務指導会の実施(参加者延べ401人)金融相談会、専門家派遣事業等の実施	各種支援制度、補助金申請支援等(延べ475名)、経営計画書策定支援(延べ15事業者)	地域活性化のための各種事業への参加及び情報共有等
相模湖商工会	税務個別指導会や消費増税対策セミナー等の開催(参加者延べ98人)、巡回窓口相談指導、専門家派遣による指導等	小規模事業者持続化補助金申請支援、販路開拓支援(延べ50事業者)、経営分析や経営計画策定支援(延べ8事業者)	地域活性化のための各種事業への参加及び情報共有等
藤野商工会	各種講習会・研修会の開催、金融斡旋や経営安定特別相談事業、専門家派遣事業の実施(参加者延べ289人)、持続化給付金申請支援(69事業者)等	小規模事業者持続化補助金申請支援(延べ22事業者)、小規模企業再起促進事業費補助金申請支援(8事業者)、観光物産展や商談会への参加(延べ6事業者)	相模原フィルムコミッションつくい事務局事業等地域活性化のための各種事業への参加及び情報共有等
(公財)相模原市産業振興財団	創業・起業に関する相談・セミナーの開催、産学連携推進事業、中小企業工業団体活動促進事業の実施 (延べ148社)	専門家派遣や職員による経営・販路開拓支援、国内・海外見本市出展助成事業、合同商談会の企画・運営による販路開拓支援 (延べ558社)	面談や専門家派遣によるものづくり企業支援、創業やコミュニティビジネスに関するセミナー等の開催及び情報共有等
(株)さがみはら産業創造センター	経営サポート事業(入居者支援、DESK10、地域企業支援、海外展開支援)の実施、表面技術研究所による技術相談・研究支援等(延べ619件)	経営関連セミナー(HINTセミナー、経営者セミナー、経営塾、職場リーダー養成塾)の開催 (参加者延べ354人)	産業用ロボット導入支援事業、首都圏南西地域連携サポート事業(フォーラム)、地域密着型人材採用サービス(サガツクナビ)事業及び情報共有等

<参考>

相模原市がんばる中小企業を応援する条例（平成25年相模原市条例第44号）

近年の経済活動のグローバル化とそれに伴う企業間競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行や人口減少時代の到来を受け、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、その活力の低下も懸念されるところです。

本市は、昭和29年の市制施行以来、高度経済成長を背景に多様な業種で新進気鋭の意欲的な人々が、技術を競い合いながらも助け合い、事業活動を展開し、成長・発展してきた都市です。首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、市内経済の持続可能な発展のためには、中小企業の産業活動を支援することが不可欠であるという基本的な考え方に立ち、中小企業の振興に関する施策を本市市政の重要課題として位置付け、相模原市をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、中小企業が本市の経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であって、市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。
- （2） 中小企業支援機関 相模原市産業振興財団、商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関する団体及び地域経済の振興に関する活動を行う団体等をいう。
- （3） 大企業者 中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- （4） 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究開発機関をいう。

（市の責務）

第3条 市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

- 2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業支援機関、大企業者、大学等及び市民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

る。

(中小企業者の取組)

第4条 中小企業者は、経営の革新(中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。)、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的な取組を行うよう努めるものとする。

2 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 中小企業者は、従業員が健康で働きやすい職場環境づくり及び福利厚生の実施に努めるものとする。

4 中小企業者は、地域社会と調和を図り、緊急の災害への対応を始めとして、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(中小企業支援機関の取組)

第5条 中小企業支援機関は、中小企業者の経営の改善及び向上のための支援に積極的に取り組むとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に市と連携して取り組むよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第6条 大企業者は、中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第7条 市民は、中小企業の振興が市内経済の発展及び市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業者の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第8条 市は、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 中小企業者の経営の革新及び創業を促進するための施策を推進すること。
- (2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進を図ること。
- (3) 市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者の受注の機会の増大に努めること。
- (4) 中小企業者の事業活動に必要な人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化を図ること。

とにより、中小企業者の経営基盤の強化を促進すること。

- (5) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入機会の増大に努めること。
- (6) 中小企業者の経営の革新のための自主的な取組、市の施策への協力、地域社会への貢献の状況等を適切に評価し、積極的な支援に努めること。
- (7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関、大企業者、大学等との連携及び協力を促進するための施策を推進すること。
- (8) 中小企業の振興に対する市民の理解を深めるとともに、中小企業の振興が地域のにぎわいづくりや地域社会の発展において果たす役割の重要性を認識し、中小企業者と協働し、その活性化に向けた施策を推進すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のために必要な施策を推進すること。

2 市は、前項の中小企業の振興に関する施策を講ずるに当たっては、小規模企業者（中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以下の事業者をいう。）に対して、経営の発達及び改善に努めるなど、必要な配慮を行うものとする。

（財政上の措置）

第9条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

（実施状況の検証及び公表）

第10条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、検証を行うとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

（委任）

第11条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。